仕　　様　　書

執務室改修工事（交通部）

令和７年度

第十一管区海上保安本部

経理補給部経理課

第一章　　工事概要

1　工事名	執務室改修工事（交通部）
2　工事目的	那覇港湾合同庁舎４Ｆの執務室改修（空調設備、電気工事、間仕切壁、ＯＡフロア補修）を目的とする。
3　工事期間	契約締結日から令和８年２月２７日（金）
4　工事場所	那覇港湾合同庁舎
5　工事内容	改修工事（建築、電気設備、機械設備）
6　官給品引渡場所	施設：那覇港湾合同庁舎　１階　補給課倉庫 住所：沖縄県那覇市港町２丁目 11 番地１号
7　管理事務所	第十一管区海上保安本部経理補給部経理課　営繕係 沖縄県那覇市港町２丁目 11 番地１号 ℡. 098-867-0118　内線 2226
8　工事担当部署	第十一管区海上保安本部経理補給部経理課　営繕係 沖縄県那覇市港町２丁目 11 番地１号 ℡. 098-867-0118　内線 2226

第二章　　一般共通仕様

1　適用事項	本工事は，この仕様書及び図面に記載した事項によるほか，次の規格等に準じて実施する。 （1）「公共建築工事標準仕様書（建築・電気・機械工事）」（最新版） （2）「公共建築改修工事標準仕様書」（最新版） （3）その他、各関係図書による。
2　設計図書	設計図書とは、図面及び仕様書（現場説明書及び現場説明に対する質問回答書を含む）をいう。
3　監督職員	監督職員とは、支出負担行為担当官（第十一管区海上保安本部長）が任命した職員（請負契約書に示された職員）をいう。
4　現場の納まり等の協議	現場の納まり、取合いなどの関係で、設計図書によることが困難又は不都合な場合は、監督職員と協議する。
5　撤去材及び発生材の処理	撤去材及び発生材のうち，返納する物は整理のうえ「撤去品等発生通知書」を提出して確認を受け，監督職員の指示に従うものとする。返納しない物については，監督職員の指示による。 （1）撤去材及び発生材の保管及び廃棄は確実に行う。 （2）廃棄処分する物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等，関連法令に従い適法に処理する。 （3）返納する物については，指定する場所へ遅滞なく納める。
6　工事日報	工事の進捗・材料の搬出入・作業員の作業状況・気象状況などを記載した日報を監督職員に提出する。 ただし，監督職員の指示する場合は提出を要しない。
7　疑義等の協議	設計図書に明記のない場合，工事内容に疑義を生じた場合及び現場の納まり又は取合いなどの関係で，設計図書によることが困難な場合は，監督職員と協議する。
8　諸届，打合せ	（1）請負者は，工事に必要な諸届，申請を速やかに行う。 （2）諸届、申請に伴うその他必要な経費は、請負者の負担とする。
9　臨機の処置	災害又は公害が発生した場合は，速やかに適切な処置をとり，直ちにその経緯を監督職員に報告する。

１０　補償	当該工事において、第三者又は既設設備等に損害を与えた場合は請負業者によって適正な補償を行うこと。
１１　施設の保全	（１）工事中は，各種機器及び既存部分に支障を与えないよう十分な養生を行う。 （２）工事中，完了後は，施設内外の清掃後片付けを行う。
１２　材料	材料は、別途再利用するものを除き新品で、建築基準法、グリーン購入法及びその他関連法規に適合する材料等とし、監督職員の検査を受けて合格した者又は、承認を受けたものとする。
１３　主任技術者	請負者は、工事に必要な高度な技術と経験を有する主任技術者を定め、届けること。
１４　安全監理	（１）労働基準法、労働安全衛生法及びその他関係法規に従って工事を行うこと。 （２）工事現場は常に整理・整頓を行い、必要な安全対策を施すこと。
１５　火気使用	（１）工事において、火気を使用する必要がある場合は、工程表に明記し、監督職員の承認をえること。 （２）火気の使用については、細心の注意を払うこと。
１６　工程表	着工に先立ち実施工程表を作成し，監督職員の承諾を受ける。 ただし，軽微な工事で監督職員の指示による場合は省略できる。
１７　完成図書	（１）工事完成時の提出図書は次を標準とし、監督職員と調整する。 （ア）工事工程写真及び完成写真 （イ）完成図 （ウ）工事に関する資料（各種保証書・証明書等） （２）工事工程写真及び完成写真の撮影並びに写真の整理方法等詳細は、「工事写真の撮り方」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）による。 （３）完成図書は電子記録で整理し１部を提出すること。
１８　その他	（１）詳細は、第十一管区海上保安部入札・見積者心得書による。 （２）請負金額は、検査職員による検査合格後に請負業者による請求書をもって支払う

第三章　　特記仕様

1　共通事項	（1）車両・資材置き場等は監督職員と協議すること。 （2）現場事務所は設けない。 （3）詳細は図番 01～03 による。 （4）アスベスト事前調査の資料は提供する。 （5）騒音・振動・臭気が発生すると予想される場合は監督職員に報告しその指示に従うこと。
2　官給品	（1）官給する物品の内訳は、別紙１「官給品等内訳書」による。 （2）官給品の受領の際は、品名、数量、品質、規格等を確認の上、別紙２「官給品受領書」を監督職員に提出する。 （3）請負者は、工事完成時に別紙３「官給品精算書」を監督職員に提出する。 （4）官給品の取り扱いには十分注意し、官給品を損傷または亡失した場合は、契約書の規定に基づき、請負者の負担により代品を納め若しくは原状に復すること。
3　建築工事	（1）４Ｆに仮眠室（スチールパーテーション遮音）を設置する。 （2）４Ｆに企画調整官室（ＬＧＳ壁、遮音）を設置する。 （3）４Ｆ鋼製両開き戸を取外し執務室ＰＳに移動する。 （4）４Ｆ執務室のＯＡフロアを補修（框撤去、スロープ設置）する。 （5）４Ｆ更衣室のタイルカーペットを張替える。 （6）４Ｆ会議室、企画調整官室の既設ビニルタイルを下地調整しタイルカーペット張りする。 （ア）４Ｆ会議室　　タイルカーペット（官給品） （イ）４Ｆ企画調整官室　タイルカーペット（東リ GA1412W） （7）４Ｆ既設壁紙（一部）を張替える。 （8）４Ｆ企画調整官室は片開き戸（Panasonic PK 型、同等品可）とする。 （9）執務室西側出入口戸のシリンダー錠を交換する 電子鍵：U9TK4L33-1（同等品可）
4　電気工事	（1）間仕切壁の設置に伴い各設備を改修する。 （2）改修後は電気系統図を監督職員に提出し現場確認する。

5　機械設備工事	（1）４F 更衣室、仮眠室に空調設備（官給品）を設置する。 （ア）４F　AC-4（交通部） 室外機　三菱 PUMY-FMP80SKM2　1 台 （イ）更衣室　室内機　三菱 PPKFY-MP22LM　1 台 （ウ）仮眠室　室内機　三菱 PPKFY-MP22LM　1 台 （2）空調設備は、監督職員の立会いで動作試験を実施する。 （3）室内機の側には点検口を設置する。 （4）２F テラスの指定する動力分電盤（ELCB-2）に接続する。 （5）ドレン管路、冷媒管路は既設コア抜き箇所を再使用する。

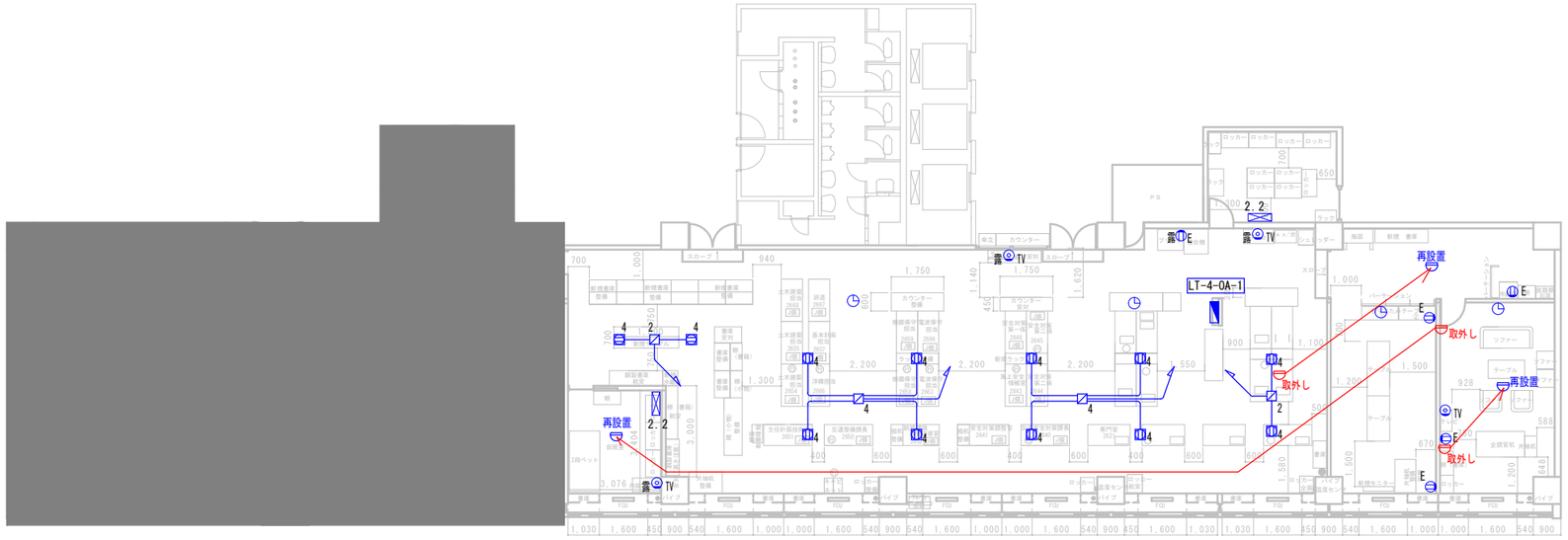

改修内容
仮眠室、更衣室に空調設備（官給品）を設置する
会議室、企画調整官室にタイルカーペット張りする
仮眠室、企画調整官室の間仕切壁を新設する
既設OAフロアを補修（既存の框を撤去など）し、スロープ新設する
間仕切り変更に伴い、器具及び配線の改修を行う
間仕切り変更に伴い、TV設備、放送設備、時計設備、火災報知設備の改修を行う
室外機ユニット 三菱PUMY-FMP80SKM2（官給品）、安全ネット、耐震ゴム、ワイヤー
・２Ｆテラスに設置する（基礎製作して取付け）
・庁舎２Ｆテラスの動力分電盤（ELCB-2）に接続する
冷媒管路・ドレン管路の設置については監督職員の了承を得ること
シリンダー錠を交換（U9TK4L33-1）すること

電気・機械設備

記号	名称	新設	取外し	再設置	備考
2.2	壁掛エアコン	2			官給品
露E	露出壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15A×2 接地極付	1			
E	壁付ｺﾝｾﾝﾄ 2P15A×2 接地極付	4			
2	ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ 2分岐用	2			
4	ﾊｰﾈｽｼﾞｮｲﾝﾄﾎﾞｯｸｽ 4分岐用	2			
4	OAｺﾝｾﾝﾄ 2P15A×4 抜止め接地極付	12			
	電気子時計	3		1	
	差動式ｽﾎﾟｯﾄ型感知器2種		3	3	
露TV	露出TVｺﾝｾﾝﾄ	3			
TV	TVｺﾝｾﾝﾄ	1			

改修範囲外

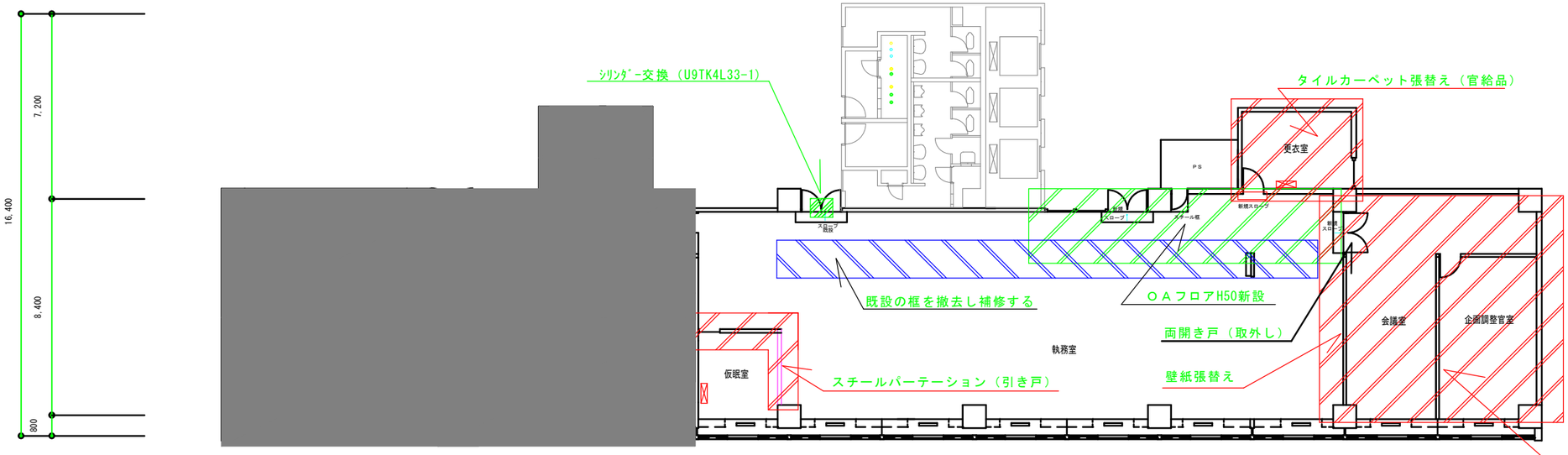

軽量鉄骨間仕切壁（参考）遮音壁

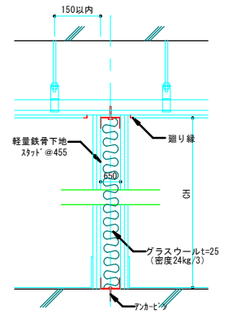

石膏ボード張り t=12.5+12.5 EP
ビニル巾木
既設床面にタイルカーペット張り（一部官給品）
天井高2600

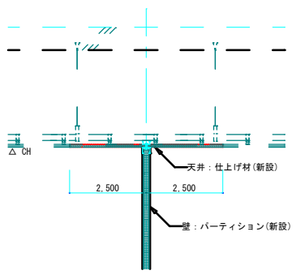

パーテーション（参考）遮音壁

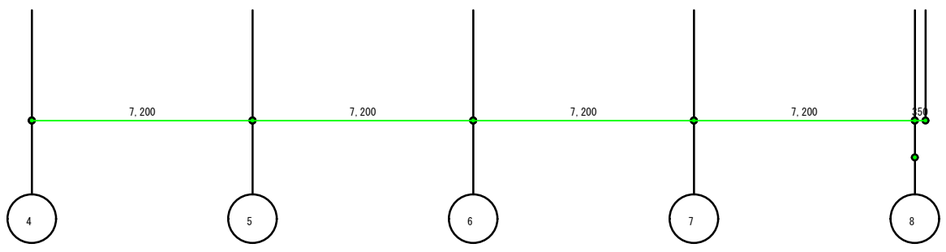

４Ｆ平面図（建築工事ほか）
Ａ１：Ｓ＝１／１００

令和７年度	工事名称：執務室改修工事（交通部）	葉数	番号	区分	図名：４Ｆ平面図（建築工事ほか）	縮尺：1/100	原図ｻｲｽﾞ：Ａ１	第十一管区海上保安本部　経理補給部	令和７年８月	設計：01

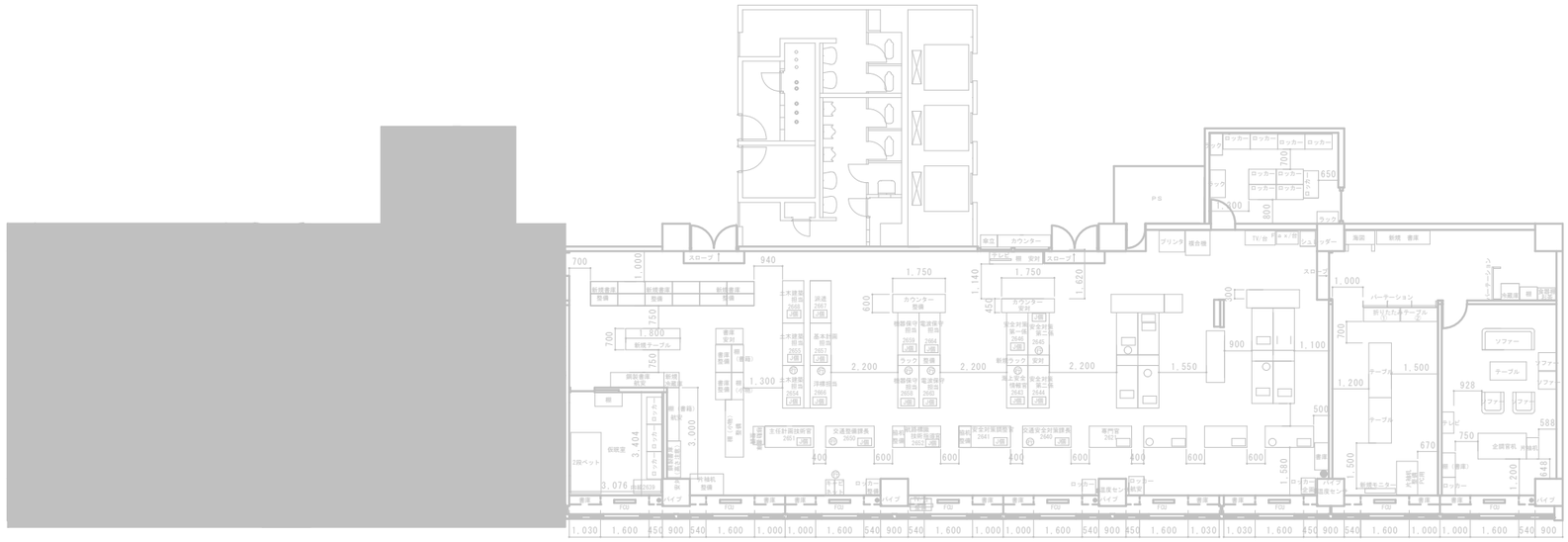

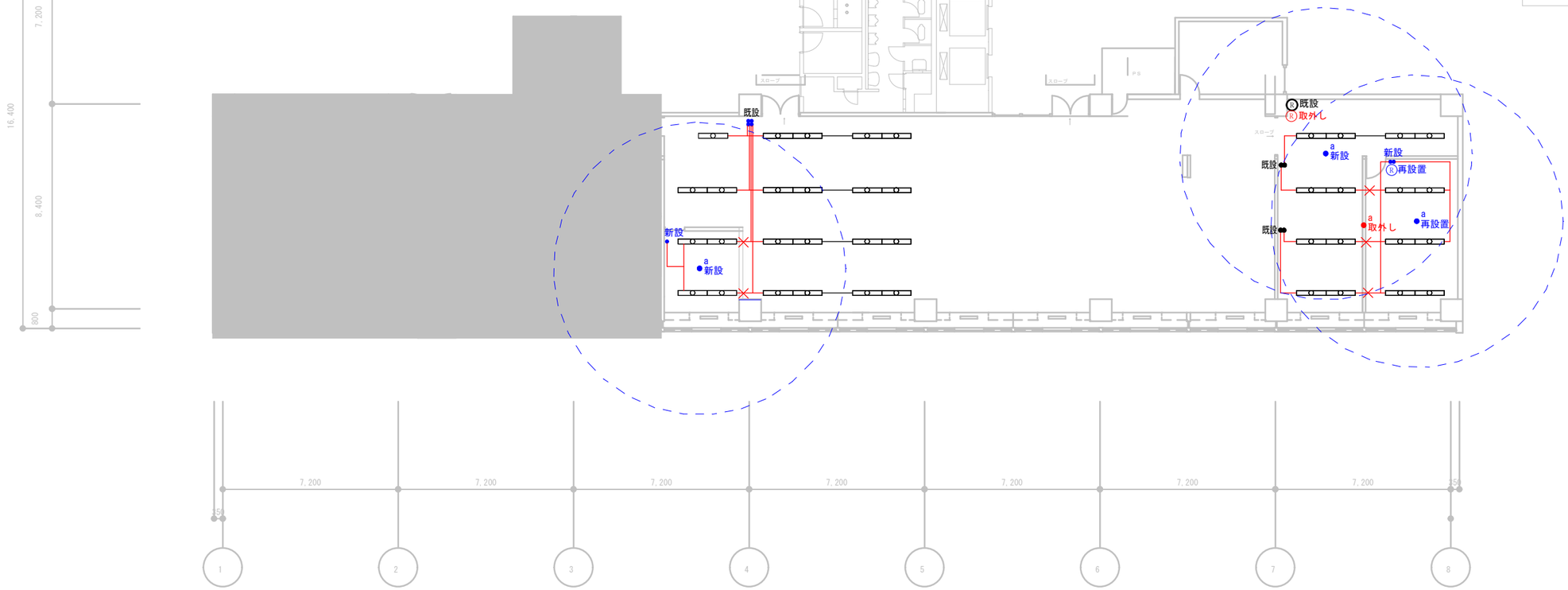

改修内容
間仕切り変更に伴い、既設配線の改修を行う
指定する空調リモコンを移設する
非常照明を設置および移設する

記号	名称	新設	取外し	再設置	備考
a	非常照明	2	1	1	
●	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×1	1			
●●	ﾀﾝﾌﾞﾗｽｲｯﾁ 1P15A×2	1			
㊢	空調ﾘﾓｺﾝ		1	1	

改修範囲外

4F 平面図（電気工事）
A1：S＝1/100

令和７年度	工事名称 執務室改修工事（交通部）	業数	番号	区分	図名 4F 平面図（電気工事）	縮尺 1/100	原図ｻｲｽﾞ A1	第十一管区海上保安本部 経理補給部	令和７年８月	設計 02

階		室名		床	幅木	H	内壁 壁		天井	塗装	天井高	備考
4	改修前	執務室	下地	OAフロアー　H=50（一部撤去、一部補修）	ビニル幅木	60	軽量鉄骨壁下地　W65（一部撤去）	コンクリート打放し	軽量鉄骨天井下地		2，５５０ 一部 2，２００	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（一部撤去）			石膏ボード張り　t=12.5+12.5　EP（一部撤去）	EP	ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
	改修後	仮眠室	下地	OAフロアー　H=50（一部補修）	ビニル幅木	60	遮音タイプ	-	軽量鉄骨天井下地		2，５５０	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（官給品）			スチール製パーティション t=50（新設）		ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
		執務室	下地	OAフロアー　H=50（一部新設、一部補修）	ビニル幅木	60	軽量鉄骨壁下地　W65（一部新設）	既設のまま	軽量鉄骨天井下地		2，５５０ 一部 2，２００	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（官給品）			石膏ボード張り　t=12.5+12.5　EP（一部新設）		ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
	改修前	企画調整官室	下地	コンクリート直均し	ビニル幅木	60		コンクリート打放し	軽量鉄骨天井下地		2，５５０	
			仕上	ビニル床タイル張り　t=2.0				EP	ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
	改修後	企画調整官室	下地	下地調整	ビニル幅木	60	軽量鉄骨壁下地　W65（新設）　遮音壁（グラスウール t=25）	既設のまま	軽量鉄骨天井下地		2，５５０	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（新設）			石膏ボード張り　t=12.5+12.5　ビニルクロス張り（新設）		ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
	改修前	更衣室	下地	コンクリート直均し	ビニル幅木	60		コンクリート打放し	軽量鉄骨天井下地		2，５５０	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（撤去）				EP	ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			
	改修後	更衣室	下地	下地調整	ビニル幅木	60		既設のまま	軽量鉄骨天井下地		2，５５０	
			仕上	タイルカーペット張り　t=6.0（新設）					ロックウール化粧吸音板張り　t=9.0（下地：石膏ボード張りｔ＝9.5）			

略語

ＳＯＰ	合成樹脂調合ペイント塗り	ＣＬ	クリアラッカー
ＥＰ	合成樹脂エマルジョンペイント塗り	ＮＡＤ	アクリル樹脂系非水分散形塗料塗り
ＥＰ－Ｇ	つや有り合成樹脂エマルジョンペイント塗り		
ＵＣ	ウレタン樹脂ワニス塗り		

注記

※特記なき限りは下記の通りとする。
- 改修前の天井ボード張りの下地は軽量鉄骨天井下地とする。
- 壁、建具等、既設物撤去を行った取り合い部分が、改修後に見え掛かりとなる場合には周辺の仕上げに合わせた補修を行う。
- 新設する天井点検口及び床下点検口の設置位置の詳細は監督職員との打ち合わせにより決定する。
- 天井廻り縁は特記のない限り塩ビ製とする。
- 同一レベルで仕上げ材が異なる場合はステンレス製床目地棒５×１２にて見切りを設ける。

令和７年度	工事名称	葉数	番号	区分	図名	縮尺	原図ｻｲｽﾞ			設計
	執務室改修工事（交通部）				仕上表	ＮＳ	Ａ１	第十一管区海上保安本部　経理補給部	令和７年８月	03

別紙1

官　給　品　等　内　訳　書

番号	品名又は名称	規格	単位	数量	備考
1	一般工事材料品		式	1	
	マルチエアコン室外機	三菱、PUMY-FMP80SKM2、付属（防振ゴム、転倒防止ワイヤー、安全ネット）	台	1	
2	一般工事材料品		式	1	
	壁掛室内機	三菱、PKFY-MP22LM	台	2	
	空調機用リモコン	三菱、PAR-47MA	台	2	
3	一般工事材料品		式	1	
	タイルカーペット	サンゲツ NT-70081 50×50 20枚入	箱	12	

別紙2 様式14

契約番号	

官 給 品 受 領 書

契 約 件 名	執務室改修工事(交通部)		
契 約 年 月 日	年 月 日	履 行 期 限	年 月 日

品 目	規 格	単 位	数 量	備 考
一般工事材料品		式	1	
マルチエアコン室外機	三菱、PUMY-FMP80SKM2、付属(防振ゴム、転倒防止ワイヤー、安全ネット)	台	1	
一般工事材料品		式	1	
壁掛室内機	三菱、PKFY-MP22LM	台	2	
空調機用リモコン	三菱、PAR-47MA	台	2	
一般工事材料品		式	1	
タイルカーペット	サンゲツ NT-70081 50×50 20枚入	箱	12	

上記の物品を官給品として受領しました。

(分任)物品管理官 殿

年 月 日

(請負者) 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は２以上記載すること)

本件責任者(部署名・氏名):

担 当 者(部 署 名 ・ 氏 名):

連絡先１:

連絡先２:

別紙3 様式15

契約番号	

官 給 品 精 算 書

契約件名	執務室改修工事(交通部)		
契約年月日	年 月 日	履行期限	年 月 日

品目	規格	単位	数量	備考
一般工事材料品		式	1	
マルチエアコン室外機	三菱、PUMY-FMP80SKM2、付属(防振ゴム、転倒防止ワイヤー、安全ネット)	台	1	
一般工事材料品		式	1	
壁掛室内機	三菱、PKFY-MP22LM	台	2	
空調機用リモコン	三菱、PAR-47MA	台	2	
一般工事材料品		式	1	
タイルカーペット	サンゲツ NT-70081 50×50 20枚入	箱	12	

上記のとおり相違ありません。

(分任)物品管理官 殿

年 月 日

(請負者) 住 所

商号又は名称

代 表 者 名

※以下は押印を省略する場合のみ記載すること。
(連絡先は２以上記載すること)

本件責任者(部署名・氏名):

担当者(部署名・氏名):

連絡先１:

連絡先２:

上記のとおり確認します。

年 月 日

監督職員
は検査職
官職氏名